

お知らせ

県税からのお知らせ

自動車税・自動車取得税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用して、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税・自動車取得税のうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

自動車税等の減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

問合せ先

下北地域県民局県税部納税管理課
☎0175-221-8581
(内線210、211)

協会けんぽ青森支部の平成29年度保険料率

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

平成29年度における当支部の健康保険料は、3月分（4月納付分）より9・97%から9・96%に変更となります。

医療保険の厳しい財政状況の中、協会けんぽの様々な取り組みにおける、加入者及び事業主の皆さまのご理解とご協力に對して感謝申し上げます。保険料額は支部ホームページ（http://www.kyokakainpo.or.jp/shibu/ao/notice/）からご覧いただけます。

問合せ先

全国健康保険協会青森支部
☎0171-721-2713

青森県交通事故相談所のお知らせ

交通事故でお困りの方、専門の相談員が無料で相談をお受けしています。

一度きりでなく、何度でもご相談いただけます。個人の秘密は厳守します。

◆場所 青森県庁北棟7階

◆電話番号 0171-734-9235

◆相談日 月・金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

◆相談時間 8時30分～17時15分

◆次のことをあらかじめ確認していただくのと相談が進めやすくなります。

- ①事故の日時・場所・状況
- ②けがの程度と入通院の状況
- ③被害者・加害者の住所、氏名、年齢、職業
- ④自動車の持ち主と自賠責保険及び任意保険の会社名
- ⑤交通事故証明書（写し）
- ⑥その他相談の参考になるもの

問合せ先

青森県県民生活文化課
☎0171-734-9232

イベント

むつ科学技術館だより

4月～5月イベントのお知らせ

◆コミュニケーションシアター

○10時～○15時
まんが偉人物語『ノーベル／コッホ』（25分）

○12時～ Discovery チャンネル『ネコ』（55分）

◆つくってたいけん工作教室

開催日 土・日・祝日

※時間等詳細は直接当館までお問い合わせ下さい。

『紙コップのおぼけをつくらう！』 ※参加費・予約不要

◆理科実験・観察

開催日 毎週日曜日

内容

- ①11時～ 『超低温の世界を調べよう』
- ②14時～ 『ドライアイス』の不思議を調べよう

◆問合せ先

むつ科学技術館
☎0175-251-2091
FAX 0175-251-2092

募集

税務署からのお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

◆受験資格

- ①高校卒業見込みの者及び高校卒業後3年を経過していない者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

平成29年6月中旬～下旬

◆受験申込方法

インターネット申込み
国家公務員試験採用情報 NANI (http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

◆1次試験日 9月上旬

◆問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111
内線3236
人事院東北事務局
☎022-221-2022